

エコアクション21

環境活動レポート



2019年(平成31)年4月1日～2020年(令和)2年3月31日

静脈産業株式会社

(令和2年6月30日作成)



目次

1. 組織の概要
 2. 環境方針
 3. 環境目標と環境活動計画
 4. 環境活動実績と取組み結果及び評価
 5. 今後の取り組み
 6. 公開
 7. 環境関連法規等の遵守状況
 8. 代表者による全体評価と見直しの結果
- 別表 1.環境への負荷の自己チェックシート
- 別表 2.環境への取組の自己チェック表

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

静脈産業株式会社
代表取締役 町田 慈彦

(2) 所在地

本社、草薙工場
〒424-0064 静岡県静岡市清水区長崎新田 235 番地

(3) 環境管理責任者氏名および担当者連絡先

環境管理責任者 田邊 知絵
連絡先 本社Tel：054-347-7100 FAX：054-347-7080
E-mail：c-tanabe@joumyaku.co.jp

(4) 設立年月日

1979年12月25日

(5) 資本金

1000万円

(6) 役員等

代表取締役 町田 慈彦
専務取締役 田邊 知絵
取締役 蒔田 務

(7) 主な事業活動の内容

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物の再資源化に関する
コンサルティング、有価物(有機溶媒、ゼラチン屑)の再資源化、倉庫業

(8) 事業の規模

活動規模	単位	令和1年 2019年4月～2020年3月	平成30年 2018年4月～2019年3月	平成29年 2017年4月～2018年3月	平成28年 2016年4月～2017年3月	平成27年 2015年4月～2016年3月
廃棄物収集運搬受託量	t	21,863.68	17,669.13	17,318.73	17,164.12	18,738.08
売上高	百万円	996	844	742	762	733
従業員数	人	16	15	14	14	15
廃棄物受託量	m ³	1,585.66	1,585.66	1,585.66	1,585.66	1,585.66

(9) 事業の沿革

年月	主な事業
昭和 54 年 12 月	産業廃棄物のリサイクルを目的として創業開始
平成 18 年 4 月	静岡市清水区長崎新田に草薙工場竣工稼働
平成 18 年 4 月	中間原料の管理業務、積替え保管業務、危険物一般取扱業務の確立
平成 18 年 6 月	医薬原料であるゼラチン屑類の再資源化システムの確立
平成 19 年 10 月	各種有機溶媒類の洗浄剤としての循環型資源化システムの確立
平成 20 年 5 月	金属粉体の循環型資源化システムの確立
平成 24 年 9 月	草薙工場の増設・拡張が完了し、稼働。

(10) 廃棄物処理業の許可内容

【産業廃棄物収集運搬】																			
行政	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残さ	銲さい	ばいじん	がれき類
静岡県※	02202015527	H27.7.5	R2.7.4	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	
静岡市※	06212015527	H27.7.5	R2.7.4		○	○	○	○	○	○	○						○		
愛知県	02300015527	H28.4.28	R3.4.24	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	
神奈川県	01404015527	H28.6.28	R3.5.9	○	○	○	○	○	○	○	○								
茨城県	00801015527	H28.8.17	R3.6.15	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	
山梨県	01900015527	H24.7.3	R3.12.19		○	○			○	○									
福島県	00707015527	H24.10.3	R4.10.2		○	○	○	○	○	○	○								
大阪府	02700015527	H28.6.15	R3.6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
埼玉県	01100015527	H25.12.4	H30.12.3		○	○	○	○	○										
千葉県	01200015527	H27.1.23	R2.1.22		○	○	○	○	○	○	○								

【特別管理産業廃棄物収集運搬】

行政 ☆印は、優良 認定取得	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	引 火 性 廃 油	腐 食 性 廃 酸	腐 食 性 廃 アル カリ	感 染 性 廃 棄 物	特定有害			
								汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ
静岡県	02251015527	H26.9.2	R6.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡市☆	06261015527	H27.1.25	R9.1.24	○	○	○		○	○	○	○
愛知県	02350015527	H26.7.15	R1.6.22	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	01454015527	H28.6.28	R3.5.9	○	○	○		○	○	○	○
茨城県	00851015527	H28.8.17	R3.6.15	○	○	○		○	○	○	○
山梨県	01950015527	H23.12.20	R4.7.2	○	○	○			○		
福島県	00757015527	H26.11.25	R4.10.2	○	○	○		○	○	○	○
大阪府	02750015527	H28.6.15	R3.6.14	○	○	○		○	○	○	○
千葉県	01250015527	H27.1.23	R2.1.22	○	○	○		○	○	○	○

【(特別管理)産業廃棄物積替え又は保管】

行政	種類	面積	上限
静岡市	事業の範囲に同じ	800.6㎡	18.3 t

【運搬車輛一覧】

形状	種別・用途	最大積載量	付帯設備
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,600kg	アルミウイング
キャブオーバ	普通・貨物	3,500kg	パワーゲート
バン	小型・貨物	450kg	--

(11) 収集運搬の実績

種類	単位	令和1年 2019年4月～2020年3月	平成30年 2018年4月～2019年3月	平成29年 2017年4月～2018年3月	平成28年 2016年4月～2017年3月	平成27年 2015年4月～2016年3月
産業廃棄物小計	t	14,337.52	12,878.40	12,353.83	12,810.53	16,414.53
特別管理 産業廃棄物小計	t	7525.87	4790.73	4964.9	4353.6	2323.56
合計		21,863.39	17,669.13	17,318.73	17,164.13	18,738.09

(12) 有価物の再資源化概要

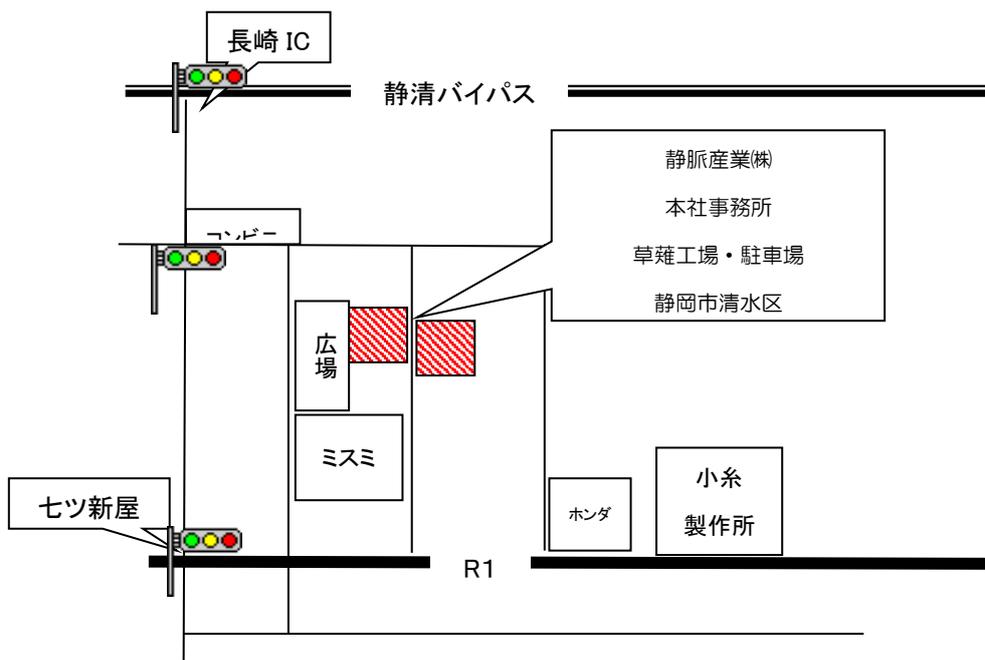
	単位	令和1年 2019年4月～2020年3月	平成30年 2018年4月～2019年3月	平成29年 2017年4月～2018年3月	平成28年 2016年4月～2017年3月	平成27年 2015年4月～2016年3月
資源化量	t	2,325.25	1,355.13	1165.82	299.89	460.72

【有価物の再資源化施設の情報】

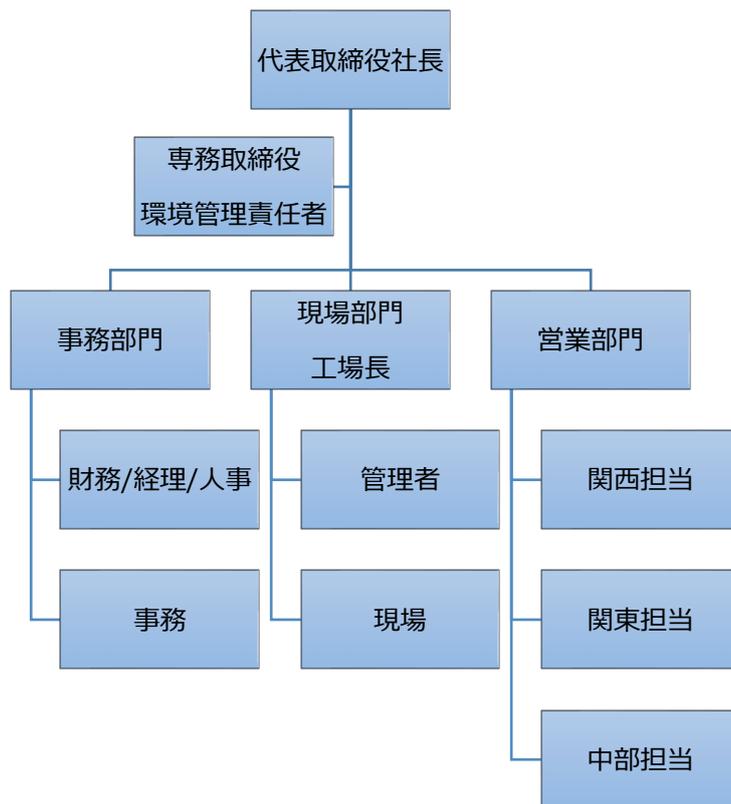
有価物	施設	施設写真	再資源化工程
廃液	ダイヤプラムポンプ		買取った廃液を調合試験
	ローリーヤード		ドラム缶から吸い上げ、ローリーにて出荷
	危険物一般取扱所		
	危険物倉庫		
ゼラチンくず	専用仕分台		買取ったゼラチン屑を仕分け
			樽又はフレコンバックにて出荷

(13) 事業所所在地の位置付け

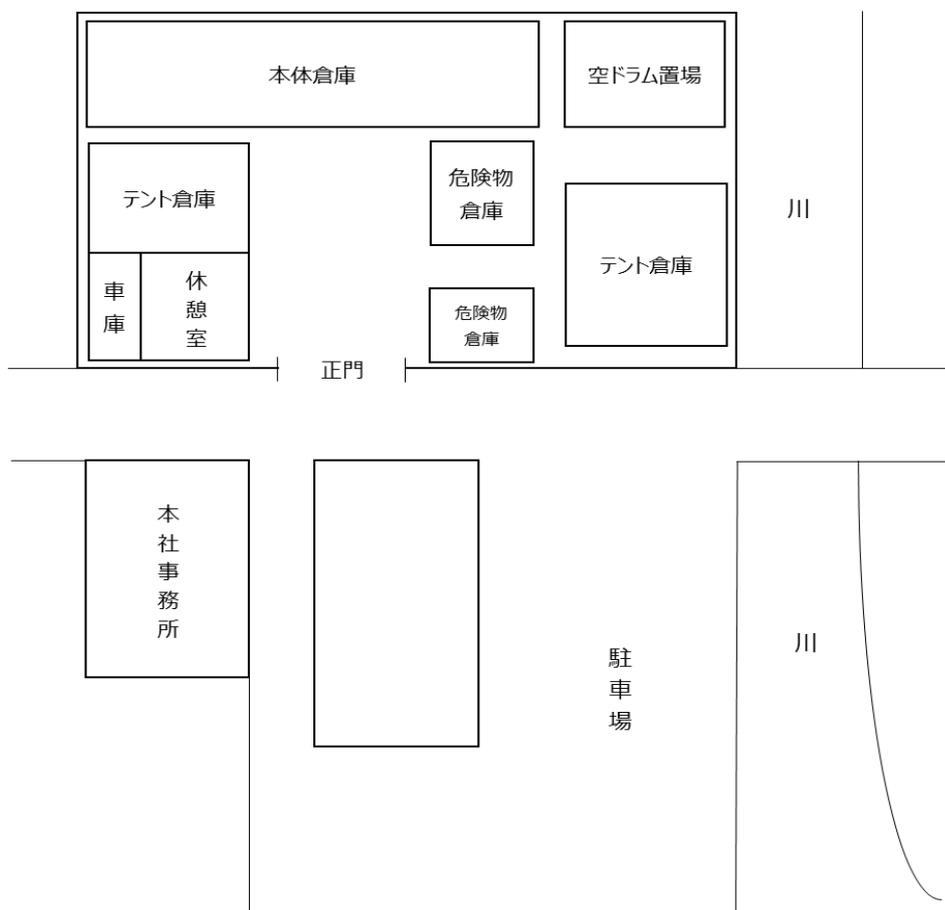
- ①都市計画法での用途地域指定
- ②静岡県生活環境の保全等に関する条例 等での環境関連規制の地域指定
 - ・騒音規制
 - ・振動規制
 - ・悪臭規制
- ③事業所の所在地周辺の地図



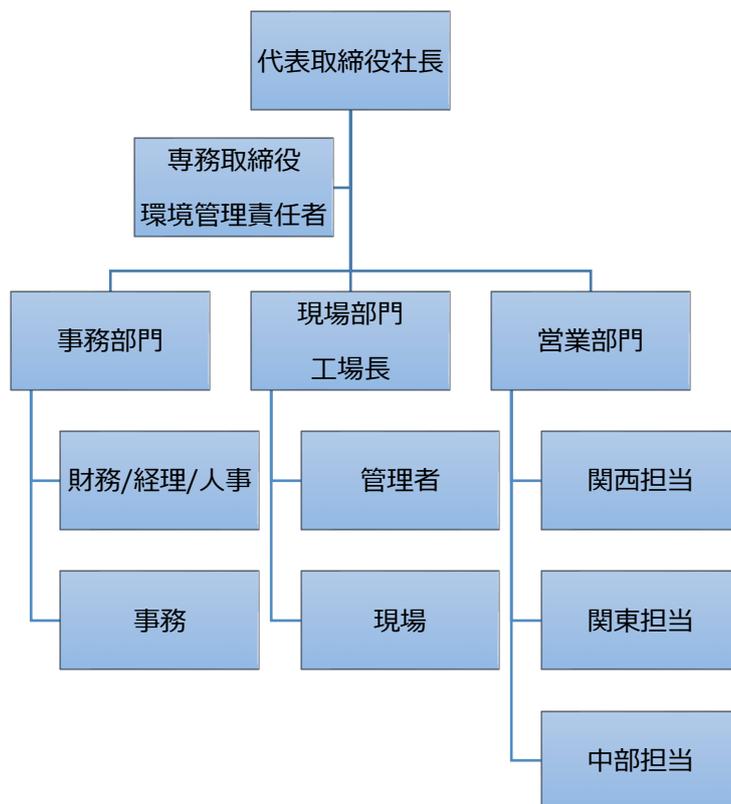
(14) 会社全体の組織体制図（全サイト・事業所・営業所・支所 等含む）及び職制図



(15) 敷地図



(16) 環境活動組織



(17) 環境活動実施体制

役職	役割・責任・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間能技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理

	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
事務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動実施計画の実績集計
現場部門・営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

2. 環境方針

<理 念>

会社の設立時に掲げた理想(Vision)の追求

動脈産業界から排出される副産物としての産業廃棄物を、静脈産業の知恵と技術と資源化組織の輪を活用して、異業種における原材料として再使用可能な提案作りに挑戦します。

情報・収集・運搬業としての奉仕(Service)の追求

廃棄物として認識する前に副産物として捉え、お客様との重要な情報交換の場では、規定概念に囚われることなく、出来る限りの情報収集と現場確認を実施して、当社に可能な限りの協力と提案を致します。

環境ビジネス業としての情熱(Passion)の追求

排出企業の一部門を担当させて頂く誇りを持って、広範囲からの情報収集運搬と最善の提案を実行できる自覚を育む挑戦をしています。前例のない新規事業への挑戦を恐れずに、新しい技術革新に積極的に取り組みます。

企業としての社会的使命(Mission)の追求

一人の人間として、大切な家族の一員として、責任ある社会人として、最後まで自分自身に自信が持てる仕事を継続する組織であり続けることを約束致します。

<環 境 方 針>

自社の事業である「産業廃棄物収集運搬業務を遂行するにあたり、二酸化炭素排出量の削減の目標として、省エネルギー(燃料)、水資源の有効的な使用、自社廃棄物の減量・分別等、環境負荷低減に努めます。

廃棄物の適正処理を通じて、効率的かつ安全な収集運搬としての運行管理、車輛管理の徹底を図り、収集運搬時の事故や漏洩等の不具合事案の削減に努めます。

現場消耗品、事務用品の使用方法を再確認し、改善目標を確立するとともに、グリーン購入を推進します。

社会に対する責任と感謝の心を常にもち、地域の清掃活動に積極的に取り組み、地域の環境維持と改善に努めます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、環境に関する法律や規則、道路交通法等を遵守します。遵法の為の講習会参加や社内教育を積極的に行い、リスク管理を徹底し、危機管理を全社員で共有します。



令和 2年 4月 1日
静脈産業株式会社
代表取締役 町田 慈彦

3. 環境目標と環境活動計画

環境方針に基づき、以下のような短期及び中長期の環境目標を設定します。

【環境目標】 (基準年度は 2017 年度) (対基準年度実績値)

環境目標項目		単年度目標(運用期間) (2018年4月-2018年6月)	中長期目標 * (2018-2023年)
二酸化炭素排出量 排出係数： (中部電力 2014 年度 0.497 使用)		0.3%の削減	1%の削減
内 訳	電力消費量	0.5%の削減	1%の削減
	ガソリン消費量	0.3%の削減	1%の削減
	軽油消費量	0.3%の削減	1%の削減
	ガス	現状維持	現状維持
廃棄物排出量		1%の削減	1%の削減
不具合事案件数		0 件を目指す	0 件
上下水使用量		現状維持 5S 優先	現状維持 5S 優先
グリーン商品購入		購入時選択	購入率 50%以上
地域清掃活動		随時参加	積極的参加

*中長期目標は基準年度実績値に対する削減率を、毎年 1%ずつ増加させていきます。

環境目標に基づき、2020 年度(令和 2 年度)は以下のような目標値達成に向けて取り組み内容を設定し行動します。

環境目標項目	単位	基準年度 2017年4月～ 2018年3月実績	目標率 目標事項	2020年度目標値 (令和2年度)	取り組み内容	取組部門	
二酸化炭素排出量 排出係数： (中部電力2014年度0.497使用)	kg-CO2	212,026.62	3%の削減	205,665.82		--	
内 訳	電力消費量	kWh	46,635.00	1%の削減	45,235.95	不要な照明の消灯、待機電力の削減	現場、事務
	ガソリン消費量	L	54,640.23	3%の削減	53,001.02	エコ運転の推奨、アイドリングストップ	営業
	軽油消費量	L	240,001.03	3%の削減	232,801.00	エコ運転の推奨、運転ルートの効率化、車輛の点検整備	現場
	ガス	m ³	38.20	3%の削減	38.20	お湯の温度を下げる	現場、事務
廃棄物排出量	t	273.36	3%の削減	265.16	分別の徹底、印刷の効率化、裏面コピーの徹底	現場、事務	
不具合事案件数	件	9	0件	0件	マニュアルの整備と教育、契約書管理、マニフェスト管理	現場、事務	
上下水使用量	m ³	2,324.00	3%の削減	2,254.28	工場は5Sを優先、事務所は節水	現場、事務	
グリーン商品購入	品目	1	購入率50%以上	可能な限り	グリーンマークの付いた商品を探して購入	事務	
地域清掃活動 及び工場周辺清掃作業	回	4	積極的参加	4回以上	工場周辺の清掃継続、ボランティア清掃への参加	全員	

4. 環境活動実績と取組み結果及び評価

2018年度（平成30年度）

環境目標項目	単位	基準年度 2017年4月～ 2018年3月実績	目標率 目標事項	2018年度目標値 (平成30年度)	2018年度実績 (平成30年度)	目標値との比較 (実数)	目標値 との比較 (割合)	運用期間 の評価	評価 コメント	
二酸化炭素排出量 排出係数： (中部電力2014年度0.497使用)	kg-CO2	212,026.62	1%の削減	209,906.35	122,864.54	-87,041.81	58.5%	◎	○	
内 訳	電力消費量	kWh	46,635.00	1%の削減	46,168.65	51,861.00	5,692.35	112.3%	×	×
	ガソリン消費量	L	54,640.23	1%の削減	54,093.83	12,196.64	-41,897.19	22.5%	◎	○
	軽油消費量	L	240,001.03	1%の削減	237,601.02	26,664.42	-210,936.60	11.2%	◎	○
	ガス	m ³	38.20	現状維持	38.20	44.20	6.00	115.7%	△	○
廃棄物排出量	t	273.36	1%の削減	270.63	328.79	58.16	121.5%	△	資源化事業好調 による、廃インクの 増加	
不具合事案件数	件	9	0件	0件	4	--	--	△	工場内作業での 軽微な物損事故	
上下水使用量	m ³	2,324.00	1%の削減	2,300.76	1,206.00	-1,094.76	52.4%	△	作業環境の維持 による散水増加	
グリーン商品購入	--	1	購入率50%以上	可能な限り	--	--	--	○	○	
地域清掃活動	--	4	積極的参加	4回以上	--	--	--	○	○	
◎ = 大変良い結果なので、継続する、○ = 良い結果なので、さらに工夫して継続する、 △ = 結果は良くないが、原因がわかっている、× = 根本的な改善が必要										

2019年度（平成31年度）

環境目標項目	単位	基準年度 2017年4月～ 2018年3月実績	目標率 目標事項	2019年度目標値 (平成31年度)	2019年度実績 (平成31年度)	目標値との比較 (実数)	目標値 との比較 (割合)	運用期間 の評価	評価 コメント	
二酸化炭素排出量 排出係数： (中部電力2014年度0.497使用)	kg-CO2	212,026.62	2%の削減	207,786.09	124,659.70	-83,126.39	60.0%	◎	◎	
内 訳	電力消費量	kWh	46,635.00	1%の削減	46,168.65	56,683.00	10,514.35	122.8%	△	○
	ガソリン消費量	L	54,640.23	2%の削減	53,547.43	13,240.79	-40,306.64	24.7%	◎	◎
	軽油消費量	L	240,001.03	2%の削減	235,201.01	25,391.92	-209,809.09	10.8%	◎	◎
	ガス	m ³	38.20	現状維持	38.20	35.20	-3.00	92.1%	◎	◎
廃棄物排出量	t	273.36	2%の削減	267.89	189.80	-78.09	70.8%	◎	◎	
不具合事案件数	件	9	0件	0件	4	--	--	△	品質管理での不 具合	
上下水使用量	m ³	2,324.00	2%の削減	2,277.52	1,327.00	-950.52	58.3%	◎	◎	
グリーン商品購入	品目	1	購入率50%以上	可能な限り	--	7品目	--	◎	◎	
地域清掃活動	回	4	積極的参加	4回以上	--	4回	--	◎	◎	
◎ = 大変良い結果なので、継続する、○ = 良い結果なので、さらに工夫して継続する、 △ = 結果は良くないが、原因がわかっている、× = 根本的な改善が必要										

5. 今後の取り組み

運用期間の取り組みを省みて、今後の取り組み内容に対する改善点を下表のように設定しました。現状の取り組みを継続しつつ、下表に挙げた項目に取り組んでまいります。

環境目標項目		取り組みの改善と工夫	取組部門
二酸化炭素排出量 排出係数： (中部電力2014年度0.497使用)			--
内 訳	電力消費量	熱中症対策を最優先としつつエアコンの省電力化、 使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化に努める	現場、事務
	ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する	現場、営業
	軽油消費量	省エネ運転、アイドリングストップを継続する	現場
	ガス	現状の取り組みを継続する	現場、事務
廃棄物排出量		再利用、再資源化時に発生する廃インクを減らすための営業活動と、現場作業の工夫に取り組む	現場、事務
不具合事案件数		KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続し、品質管理の向上に努める	現場、事務
上下水使用量		5Sを優先しつつ、節水に努める	現場、事務
グリーン商品購入		グリーンマークの商品のリスト化	事務
地域清掃活動等		新しい生活様式を踏まえ、自分たちに出来る清掃活動を継続する	全員

6. 公開

本環境レポートは、当社ホームページにて公開します。

7. 環境関連法規等の遵守状況

遵守状況確認日：令和2年4月1日

	関連法規名称	遵守状況	立入の有無
1.	環境基本法	遵守している	
2.	工場立地法	遵守している	
3.	建築基準法	遵守している	
4.	道路運送車両法	遵守している	
5.	水質汚濁防止法	遵守している	
6.	下水道法	遵守している	
7.	騒音規制法	遵守している	
8.	振動規制法	遵守している	
9.	悪臭防止法	遵守している	
10.	毒物及び劇物取締法	遵守している	有
11.	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守している	有
12.	国等による環境物品等の調達推進等に関する法律 (グリーン購入法)	遵守している	
13.	土壌汚染対策法	遵守している	
14.	労働安全衛生法	遵守している	有
15.	地球温暖化対策の推進に関する法律	遵守している	
16.	消防法	遵守している	有
17.	資源の有効な利用の促進に関する法律	遵守している	
18.	静岡県環境基本条例	遵守している	
19.	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	遵守している	有
20.	静岡市環境基本条例	遵守している	
21.	静岡市火災予防条例	遵守している	有
22.	貨物自動車運送事業法	遵守している	有
23.	倉庫業法	遵守している	有

当社の事業活動に関連する環境関連法規は上記のとおりであり、適正に遵守されていました。

過去の立入検査における行政からの指導内容と対応状況は以下のとおりです。

訴訟等はありませんでした。近隣からの苦情も、ありませんでした。

行政機関名	指導内容	指導内容への対応
静岡県薬事機動班	危害防止規定への文言追加	当日中に書類を作成し、提出

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

作成者：代表取締役 町田慈彦

作成：令和 2年 4月 1日

(1) 全体の評価と見直しのための個別評価

今期の取組状況確認	項	目	確認	：必要に応じて評価コメント記載
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	：社員全員での取り組み強化
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：受注増によるCO ₂ 排出増が予想されるが、最善を尽くす
	3	環境活動計画 及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：引き続き全社員で取り組む
	4	環境関連法規要求一覧 及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：法規の遵守のさらなる徹底
	5	外部コミュニケーション・対応 記録	<input checked="" type="checkbox"/>	：記録表の整備
	6	問題点の是正・予防措置の 実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：社員全員が自分事として捉え、ひとつずつ改善していくよう取り組む
	7	取引先、業界、関係行政機関、 その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	：定期的な訪問、情報収集の強化が必要
8	その他 ()	<input type="checkbox"/>	：	

(2) 全体の評価と見直し結果

今期全体の評価と見直し指示	コメント 評価	環境経営システムの有効性、 環境への取組の適切性等		これまで気が付くことの出来なかった無駄を省くことで、資源化への新たな視野が広がり、資源を大切に使うようになる。		
	見直し指示内容	項 目		見直しの 必要性		「有」の場合の指示内容等
		1	環境方針	有	無	
		2	環境目標・計画	有	無	目標の達成に向けた全社員のモチベーションを保てるよう、工夫が必要。月単位での使用量の公表等を検討し、目標達成に努める。
		3	環境活動計画・取組項目	有	無	
		4	環境に関する組織	有	無	環境管理責任者のみに任せきりになっている業務の分散化
		5	その他のシステム要素	有	無	
		6	その他（外部への対応等）	有	無	

エコアクション 21 をもとに、環境経営システムを有効に機能させていく取り組みを継続しています。工場内組織に、新たに工場長等の役職を設け、社員ひとりひとりの存在が重要であることを認識出来るよう取り組みを始めています。まだまだ勉強をする点が多く、取り組みについても試行錯誤が続いていますが、引き続き、小さな事でも、全社員で進捗、状況、事実を共有し、自分たちが仕事を通して、環境への配慮を意識し、より良い企業活動が出来るようより一層の努力をしていきます。

総合評価としては、工場な施設の改修を部分的に行なった結果が、良い方向に表れてきており、良い傾向が見られています。電力については、熱中症対策を最優先とすることで、目標に未達の部分もあり、業務の内容によっては、5S を最優先する必要もあるため、状況に応じ、何が最優先かをしっかり判断して取り組みを続けていきます。

引き続き、社内全体への浸透に努力し、結果として目に見える改善がなされるよう、会社としてフォローを続けていきたいと思えます。